

壱岐市農業委員会定例会（令和４年１２月）

議 事 録

1. 開催日時 令和４年１２月２２日（木） 午後４時
2. 開催場所 壱岐市役所石田庁舎 ２階 第４会議室
3. 出席委員 …… 農業委員会会長 外 農業委員 １４名
4. 欠席委員 …… 番 …… 委員 …… 番 …… 委員 …… 番 …… 委員
5. 事務局職員 事務局長 …… 事務局長補佐 …… 係長 ……
6. 議事日程
 - 第１．議事録署名委員の指名 …… 番 …… 委員 …… 番 …… 委員
 - 第２．議案第５３号 農地法第３条の規定による許可申請について
議案第５４号 壱岐農業振興地域整備計画変更（除外）に対する
意見について
議案第５５号 令和４年度農用地利用集積計画の承認について
(第５回)

7. その他

事務局 皆さん改めましてこんにちは。先月の島外視察研修に参加されました委員さん方、大変お疲れ様でした。

それでは、ご案内の時間前ではありますが、本日出席されます農業委員さん方はお揃いであるので、只今より令和４年１２月の農業委員会の総会を開会致します。

本日は、…番 …… 委員さん、…番 …… 委員さん、それから…番 …… 委員さんから欠席の届け出がでております。

本日の出席委員は１８名中１５名で過半数を超えておりますので、総会は成立を致しております。

それでは、…会長に挨拶をお願い致しまして、引き続き議事の進行をお願い致します。

議長 【会長挨拶】

それでは、これより、議事に入ります。まず日程第１の議事録署名委員及び会議書記の指名を行ないます。「壱岐市農業委員会会議規則第１８条第２項」に規定する議事録署名委員ですが、議長より指名させて頂いてよろしいでしょうか。【はいの声あり】

それでは、本日の議事録署名委員は、…番 …… 委員、…番 …… 委員にお願いを致したいと思います。よろしくお願い致します。

なお、本日の会議書記には事務局の…係長を指名致します。

それでは、日程第2の議案第53号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局より議案の説明を求めます。

事務局

はい、1頁をお願い致します。議案第53号「農地法第3条の規定による許可申請について」、農地の所有権移転につき、次のとおり許可申請が提出されたので、審議のうえ決定の要がある。

所有権移転の案件が4件あがっております。受け手は全て個人ですので、「農地所有適格法人要件」の適用はありません。

また、農地を譲り渡すことを目的とするもので、信託の引受け、信託事業による取得ではありませんので、「信託要件」の適用もありません。

それから、4件共贈与、売買ですので、又貸し、「転貸禁止要件」にも当たりません。

従いまして、「全部効率利用要件」、取得しようとする者が、農地全てを効率的に耕作すると認められること、この判断は、農機具が揃っているか、労働力が確保されているか、技術、農作業暦などで行ないます。

「農作業常時従事要件」、取得側が年間150日以上従事していること。

「下限面積要件」、取得後の面積が50アール以上かどうか。

「地域との調和要件」、農地の取得によって地域の農業形態に支障が出ないかと、というような4つの内容を審議して頂くことになります。

23番 土地の所在

郷ノ浦町庄触 字横内	・ ・ ・ ・	地目	田	面積	3 1 2 m ²
同じく	・ ・ ・ ・	地目	田	面積	3 9 4 m ²
郷ノ浦町庄触 字辻	・ ・ ・ ・	地目	畑	面積	8 6 3 m ²
同じく	・ ・ ・ ・	地目	畑	面積	2 4 2 m ²
同じく	・ ・ ・ ・	地目	畑	面積	1, 9 9 4 m ²
同じく	・ ・ ・ ・	地目	畑	面積	1, 7 0 0 m ²
同じく	・ ・ ・ ・	地目	畑	面積	9 1 4 m ²
同じく	・ ・ ・ ・	地目	畑	面積	8 6 m ²
郷ノ浦町庄触 字赤土	・ ・ ・ ・	地目	田	面積	8 9 4 m ²

田が3筆で1, 6 0 0 m²、畑が6筆で5, 7 9 9 m²、計9筆で7, 3 9 9 m²

譲渡人、・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

譲受人、・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

経営地は、田が1, 6 0 0 m²、畑が6, 4 2 2 m²、計8, 0 2 2 m²です。

申請理由

譲渡人 後継者へ生前贈与する。

譲受人 受贈し、耕作に従事する。ということです。

権利の設定内容は、贈与です。

「全部効率利用要件」であります。経営状況は、主に水稻・飼料の作付けです。農機具は、トラクター、草刈り機、軽トラを所有されてあります。

田植え稲刈りは委託をされてあります。

農作業暦は25年です。

これらの状況から、全体的な有効利用、効率的利用は問題ないと判断されます。

「農作業常時従事要件」、年間通しての従事が見込まれます。

「下限面積要件」、も問題ありません。

「地域との調和要件」ですが、家族内での移動で作付けも今までどおりです。なので、周辺農地への影響はないと判断されます。

よって農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。12月19日に・・・委員さんと譲受人立ち会いの下、現地確認を行っております。以上で事務局からの説明を終わります。

議長 はい、以上の説明でございますが、補足説明ございましたら。

・・・委員 議長。

議長 はい、・・・番 ・・・委員。

・・・委員 皆さんこんにちは。ご苦労様です。

事務局の説明の通り12月19日に事務局と息子さんの・・・さんと現地確認を行いました。

現在もお父さんと一緒に農業をされてあるという事です。今回、息子さんの方に名義を替えて譲り渡したいという事であります。

何も問題はないと思いますが、皆様方のご審議をよろしくお願い致します。以上です。

議長 はい、以上の補足説明でございますが、どなたかご質疑ございませんでしょうか？【異議なしの声あり】それではご異議ないようですので、議案第53号23番は決定いたします。

続きまして、24番の説明を求めます。

事務局 はい、24番 土地の所在

勝本町北触 字川角	・・・	地目	田	面積	1, 645 m ²
-----------	-----	----	---	----	-----------------------

同じく	・・・	地目	田	面積	845 m ²
-----	-----	----	---	----	--------------------

同じく	・・・	地目	田	面積	436 m ²
-----	-----	----	---	----	--------------------

計 田が3筆で 2, 926 m²

譲渡人、・・・

譲受人、・・・

経営地は、田が60, 799 m²、畑が12, 371 m²、計73, 170 m²です。

申請理由

譲渡人 譲受人の要望による。

譲受人 今まで借り受けて耕作していたが、今回購入して、引き続き耕作を行う。ということです。

権利の設定内容は、売買です。

「全部効率利用要件」であります。経営状況は、主に水稻・飼料の作付けです。農機具はトラクター、田植え機、コンバイン、ロールベアラー、タイヤショベル、トラック等を所有してあります。

農作業暦は本人27年、父母共に56年、子17年です。

通作距離は、2km程です。

これらの状況から、全体的な有効利用、効率的利用は問題ないと判断されます。

「農作業常時従事要件」、年間通しての従事が見込まれます。

「下限面積要件」、も問題ありません。

「地域との調和要件」ですが、今まで通り飼料を作付けるという事でありますので周辺農地への影響はないと判断されます。

よって農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

12月19日に・・・委員さんと譲受人立ち会いの下、現地確認を行っております。以上で事務局からの説明を終わります。

議長 はい、以上の説明でございますが、補足説明ございましたら。

・・・委員 議長。

議長 はい、・・・番　・・・委員。

・・・委員 はい、皆さんこんにちは。担当の・・・です。

事務局の説明の通り12月19日に現地確認を行いました。

譲受人の・・・・さんは認定農業者でもあり、今まで申請地を借りて　飼料作物を作付けてありましたが、今回、購入という事で引き続き飼料作物を作付けるという事であります。

何ら問題はないかと思いますが、皆さんのご審議をよろしくお願いします。

議長 はい、以上の補足説明でございますけど、どなたかご質疑ございませんでしょうか？【異議なしの声あり】それではご異議ないようですので、議案第53号24番は決定いたします。

続きまして、25番の説明を求めます。

事務局 はい、2頁をお願いします。25番　土地の所在

芦辺町諸吉二亦触　字辻　・・・・　地目　田　面積　2,025㎡

譲渡人、・・・・・・持ち分6分の3

譲渡人、・・・・・・持ち分6分の2

譲渡人、・・・・・・持ち分6分の1

譲受人、・・・・・・

経営地は、田が　4,580㎡、畑が　498㎡、計　5,078㎡です。

申請理由

譲渡人　島外在住で、管理することができないため、譲受人へ贈与する。

譲受人 譲渡人の要望により受贈して、耕作に従事する。ということです。
権利の設定内容は、贈与です。

「全部効率利用要件」であります。経営状況は、主に水稻・飼料の作付けです。

農機具はトラクター、草刈り機、軽トラを所有してあります。田植え、稲刈りは委託をされてあります。

農作業暦は40年です。

通作距離は、2km程です。

これらの状況から、全体的な有効利用、効率的利用は問題ないと判断されます。

「農作業常時従事要件」、年間通しての従事が見込まれます。

「下限面積要件」、も問題ありません。

「地域との調和要件」ですが、飼料を作付ける計画でありますので、周辺農地への影響はないと判断されます。

よって農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

・・・委員さんの案件であります。現地確認は・・・委員さんと譲受人立ち会いの下、12月19日に行っております。

以上で事務局からの説明を終わります。

議長 はい、以上の説明でございますが、補足説明ございましたら。

・・・委員 議長。

議長 はい、・・・番 ・・・委員。

・・・委員 皆さんこんにちは。事務局の説明の通り担当の・・・委員さんの依頼によりまして、12月19日に譲受人の・・・さんと現地確認を致しました。

譲渡人と・・・さんはご親戚関係であるそうでありまして、・・・さんが、飼料作物を作付けして、畜産農家へ供給するという事で行いました。

何ら問題はないかと思いますが、皆様方のご審議をよろしくお願い致します。

議長 はい、以上の補足説明でございますが、どなたかご質疑ございませんでしょうか？【異議なしの声あり】それではご異議ないようですので、議案第53号25番は決定いたします。

続きまして、26番の説明を求めます。

事務局 はい、地目につきましては、現況地目のみを読み上げさせていただきます。

26番 土地の所在

芦辺町箱崎江角触 字二又 ・・・ 地目 畑 面積 1,013㎡

同じく ・・・ 地目 田 面積 193㎡

芦辺町箱崎江角触 字前峰 ・・・ 地目 畑 面積 2,135㎡

計 田が1筆で 193㎡、畑が2筆で 3,148㎡

譲渡人、・・・

譲受人、・・・・・・・・・・

経営地は、田が48,010㎡、畑が17,837㎡、計65,847㎡です。

申請理由

譲渡人 譲受人の要望により売却する。

譲受人 一部借り受けて耕作しているが、規模拡大のため購入したい。ということです。

権利の設定内容は、売買です。

「全部効率利用要件」ではありますが、経営状況は、主に飼料の作付けです。農機具はトラクター、タイヤショベル、草刈り機、軽トラを所有してあります。ロールベアラー、ラッピングマシンは共同のものを利用されてあります。

農作業暦は本人30年、妻28年、子5年です。

通作距離は、200m程です。

これらの状況から、全体的な有効利用、効率的利用は問題ないと判断されます。

「農作業常時従事要件」、年間通しての従事が見込まれます。

「下限面積要件」、も問題ありません。

「地域との調和要件」ですが、今まで通り飼料を作付けるという事でありますので、周辺農地への影響はないと判断されます。

よって農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

12月19日に・・委員さんと譲受人の奥さん立ち会いの下、現地確認を行っております。以上で事務局からの説明を終わります。

議長

はい、以上の説明でございますが、補足説明ございましたら。

・・委員

議長。

議長

はい、・・番・・委員。

・・委員

皆さんこんにちは。本件担当の・・です。

事務局の説明の通り12月19日午後3時より譲受人の奥さん・・さんの立ち会で行いました。

・・さんは、JA肥育センターの責任者で丁度出張の為という事です。

自分の家では繁殖牛奥さんを中心にして26頭飼育、どちらも認定農業者であります。

譲渡人の・・さんは、親がオレンジパーク・・を立ち上げ、ミカン栽培をされておりましたが、20年程前にお父さんが亡くなられて、その後ミカン（栽培）を継ぐ者がいなかったということです。・・さんは皆さんご存知のように・・・・・さんで養鶏業に頑張っておられます。20年程前に親が亡くなられて、みかんを便利の悪い所は半分以上切り倒して更地にして、その後・・・・・さんが飼料作りで借りられておりました。・・さんと・・さん

は親戚関係にもなります。今回、相談をされて、どちらも良かったという事で売買が成立する運びであります。以上説明を終わります。よろしくお願いします。

議長 はい、以上の補足説明でございますけど、どなたかご質疑ございませんでしょうか？【異議なしの声あり】それではご異議ないようですので、議案第53号26番は決定いたします。

続きまして、議案第54号「沓岐農業振興地域整備計画変更（除外）に対する意見について」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

事務局 はい、3頁をお願いします。

議案第54号「沓岐農業振興地域整備計画変更（除外）に対する意見について」農業振興地域の整備に関する法律第13条の規定により、次の農業振興地域内農用地区域の除外申請について、市から意見を求められたので、審議のうえ意見を付して回答をする要がある。

14番 土地の所在、

郷ノ浦町木田触 字中尾 ……の一部 地目 畑 面積 1,160㎡のうち500㎡

除外目的、住宅用地

申請人、……………

申請理由、申請地に住宅を建築したいので、農振農用地からの除外を申請します。というものです。位置図、写真、配置図は4頁から6頁です。

12月19日に…委員さんと申請人のお父さん立ち会いの下、現地確認を行っております。

以上で事務局からの説明を終わります。

議長 はい、以上の説明でございますが、補足説明ございましたら。

…委員 議長。

議長 はい、…番 …委員。

…委員 はい、皆さん、こんにちは。担当の…です。

事務局の説明の通り12月19日に現地確認を致しました。

…さんは、現在、借家に住んであります。

家族が増えて手狭となった為、申請地を譲り受けて、家を建築したいという事で農用地区域の除外申請を行いたいという事です。

合併浄化槽も設置し、平家建の予定です。

周辺農地への影響はないと思いますけども、皆さん方のご審議をよろしくお願い致します。以上です。

議長 はい、以上の説明でございますが、どなたかご質疑ございませんでしょうか？【異議なしの声あり】それではご異議ないようですので、議案第54号14番は意見を付して回答致します。

続きまして、15番の説明を求めます。

事務局 はい、15番 土地の所在、
芦辺町諸吉大石触 字古砂 ……の一部 地目 畑 面積 1,313
㎡のうち386㎡

除外目的、住宅用地

申請人、……………

申請理由、申請地に、住宅を建築したいので、農振農用地からの除外を申請
します。というものです。位置図、写真、配置図は7頁から9頁です。

この案件も…委員さんの分でありますけれども、現地確認は…委員さん
と申請人立ち会いの下、12月19日に行っております。

以上で事務局からの説明を終わります。

議長 はい、以上の説明でございますが、補足説明ございましたら。

…委員 議長。

議長 はい、…番 …委員。

…委員 はい、…です。

事務局の説明の通り、この案件も…委員さんの依頼によりまして12月1
9日に申請人の…さんと現地確認を行いました。

…さんは、現在、お母さんと一緒に公営住宅を借りてありますが、公営住
宅の入居基準の所得制限によりまして、退去しなければならない事態になって
あります。

そこで、叔父さんの申請地に居宅を建築したいという事であります。

合併浄化槽も設置される予定で、周辺農地への影響はないと思いますが、皆
さん方のご審議をよろしくお願い致します。

議長 はい、以上の説明でございますが、どなたかご質疑ございませんでしょ
うか？【異議なしの声あり】それではご異議ないようですので、議案第54号1
5番は意見を付して回答致します。

続きまして、議案第55号「令和4年度 農用地利用集積計画の承認につ
いて（第5回）」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

事務局 はい、10頁をお願いします。

議案第55号「令和4年度 農用地利用集積計画の承認について」、今年
度5回目になります。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、
下記農用地利用集積計画の決定について意見を求められております。

今回、利用権設定の件数は14件、借手が9人、貸手が14人です。

田が14筆で23,333㎡、畑が10筆で12,044㎡、合計が24筆
で35,377㎡となっております。

この件につきましては、地区担当の農業委員・推進委員皆様方の署名・押印
を頂いておりますので、今回、この一連につきましては、ご承認を頂きたいと
思っております。

内容につきましては、11頁に掲載を致しております。

よろしくお願い致します。

議長

はい、この件につきましては、事務局が申しますように皆さん方のご承認を頂いておりますので、よろしいでしょうか。【はいの声あり】それではご異議ないようですので、議案第55号も決定致します。

続きまして、その他の件をお願いします。

事務局

①1月の定例会の日程 令和5年1月25日（水）

石田庁舎 第4会議室 9時～

2月の定例会の日程 令和5年2月24日（金） 16時～

②非農地確認リストの提出期限は今月の28日までをお願いします。

③令和4年度 老岐市農業委員会視察研修決算の件。

④忘年会を本日17時30分より宝盛荘より行います。

議長

皆さん方から何かございましたら。ございませんでしょうか。それでは皆さん方からのご意見も無いようでございますので、本日の総会の日程を終了させて頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。【はいの声あり】

大変お疲れでございました。